

令和4年教育委員会 第9回定例会

1 日 時 令和4年9月29日(木) 13時30分開会 16時20分閉会
(休憩 14時55分～15時05分)

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 薄 井 洋 仁
教育部次長 鈴 木 健 介
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
生涯学習課長 山 澤 亮 司
文学館館長 亀 井 志 乃
文学館副館長 久 保 壽 史
教育総務課総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案

協議第1号 中学校における部活動改革について

報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「100年前の青春群像」について

報告第2号 公立高等学校配置計画(令和5年度(2023年度)～7年度(2025年度))及
び令和5年度(2023年度)公立特別支援学校配置計画について

報告第3号 潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について

報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第9回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

協議第1号「中学校における部活動改革について」及び報告第4号「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は、会議規則第13条第1項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、休憩を入れたいと考えております。
それでは、「議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第1号 小樽市社会教育委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員13名について、現委員が本年10月3日をもって任期が満了となることから、各機関からの推薦に基づき新たに委嘱するもので、任期は令和4年10月4日から、令和6年10月3日までの2年間となります。

資料2枚目の表面が新委員の一覧表、裏面が旧委員の一覧表になっており、10月4日から交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります、NPO法人小樽スポーツ協会 柴田昭夫氏から新たに横田久俊氏、また、小樽青年会議所 遠藤雅光氏から新たに木村年宏氏が、それぞれ推薦されたことから、委員を交代するものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「100年前の青春群像」について」の説明をお願いします。

報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「100年前の青春群像」について

文学館副館長 「報告第1号 2022小樽市制100周年記念事業「100年前の青春群像」について」、文学館の亀井館長から御説明いたします。

文学館館長 小樽はかつて、大正のはじめ頃から「得てして物質主義・拝金主義に陥りがちな商業都市であるにかかわらず、文芸や美術が北海道一盛んと言って過言ではない、奇蹟的な街」として注目されてきました。その小樽で、市制が敷かれる直前の大正9年（1920）から同13年（1924）まで刊行されていたのが、文芸同人誌『群像』であります。

『群像』は、庁立小樽中学校（現・小樽潮陵高等学校）の在校生5人を中心に企画され、卒業生の協力も得て創刊されました。当初、中心的に活動を牽引していたのは武田暹（のちの小説家・中津川俊六）や奈良勝美（のちの文筆家・米山可津味）であります。ほかに、小樽の文学活動の黎明期から活躍していた高田紅果や戸塚新太郎なども同誌に深く関わったものであります。また、北海道の文学史にその名を刻む岡田三郎・早川三代治（いずれも小樽出身）も寄稿しております。

本企画展では、この『群像』を、同誌第2巻第1号の生原稿（当館収蔵）を中心に展示し、当時、小樽に生き生きとした文学的活気をもたらしていた文学青年たちの作品や活動、そしてその生涯を世に紹介したいと考えております。

以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 （なし）

教育長 この『群像』という冊子はどこで所蔵されているものなのですか。

文学館館長 当館では全部で6冊ですね、創刊号から第2巻第2号まで所蔵しているのですが、2号と3号が欠けております。この2号と3号につきましては、この度、北海道立文学館からお借りしています。

教育長 小樽潮陵高等学校には所蔵されていないのですか。

文学館館長 学校の発行した雑誌ではないということで、所蔵はされておりません。

教育長 貴重なものなのですね。ちょうど100年が経過しているということですね。

文学館館長 はい。第2巻第1号についてになりますが、編集のために使われたと思われる生原稿が大半残されておりまして、そちらの方を中心に展示したいと思っております。

教育長 配布されたチラシの左下にあるものがそうですか。

文学館館長 はい、そうです。

教育長 その他何かございますでしょうか。

常見委員 創刊が1920年ということなのですが、これは道内でも早い時期に始まったということになるのですか。

文学館館長 そうですね、始まりとしては早い方です。ただ、こちらは大正年刊行ということになりますが、小樽の中で一番早いとなりますと、明治43年に高田紅果という人が『詩と創作』という文芸同人誌を作ったというのが、北海道でも1、2番目くらいに早いということになります。

それで、『群像』の方にも高田紅果が客分とか兄貴分という形で関わっていて、そういった意味で、小樽の文学青年の第1世代から、10年くらい若い第2世代に文芸文化の流れがあって、それを迎えることが出来るということになります。

常見委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。ぜひ足を運んでいただければと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 公立高等学校配置計画（令和5年度（2023年度）～7年度（2025年度））及び令和5年度（2023年度）公立特別支援学校配置計画について」の説明をお願いします。

報告第2号 公立高等学校配置計画（令和5年度（2023年度）～7年度（2025年度））及び令和5年度（2023年度）公立特別支援学校配置計画について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第2号 公立高等学校配置計画（令和5年度（2023年度）～7年度（2025年度））及び令和5年度（2023年度）公立特別支援学校配置計画について」御報告いたします。

これらは今月6日に道教委が示したものです。

はじめに、公立高等学校配置計画について御説明します。

報告第2号①と合わせて報告第2号②「公立高等学校配置計画」の15ページを御覧ください。

来年度、令和5年度に小樽潮陵の募集学級数が1間口減の5学級とすることが示されております。

同じく令和5年度に表示があります、余市紅志については、今年の入学者選抜の結果、第2次募集後の入学者に1学級相当以上の欠員が生じたことから、今年度1学級減としておりますが、令和5年度の募集学級数については、中卒者数の状況などを勘案し、1学級増の計画変更が示されております。

一方で、岩内については、今年の入学者選抜の結果、第2次募集後の入学者に1学級相当以上の欠員が生じたことから、今年度1学級減としておりますが、1学級増の計画変更とはなっておりません。

令和6年度及び令和7年度の後志学区については、学級増減の計画は示されてございません。15ページの表、上段には、後志学区内と、その内の小樽市内の中学校卒業生数の推計が示されており、令和8年から11年までの中卒者につきましては、令和7年の卒業生数推計を基準といたしますと、後志学区内では109人、うち小樽市内では86人の減少が見込まれております。

このため、後志学区においては令和8年度から令和11年度までの見通しとして、欠員の状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内において定員調整の検討が必要、などが示されております。

また、定時制課程についても、市内には小樽潮陵と小樽未来創造の2校ありますが、小樽潮陵について、5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要と示されております。

次に、北海道全体について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

「4 配置計画の概要」の「(3) 令和6年度高校配置計画の変更」の「イ 再編整備」では、今年6月の計画案において令和5年度に募集停止することとしておりました留辺蘂高校について、特色ある教育活動の一部を近隣校に引き継ぐためとして、募集停止を1年間延期し、令和6年度募集停止することとなっております。

続いて5ページを御覧ください。

「4 配置計画の学校別内訳」の「(1) 令和4年度道立高等学校入学者選抜における第2次募集後に学級減となった学校の取扱い」ですが、先ほど余市紅志と岩内の両校について御説明しましたが、この春、学級減となった道内20校の一覧が示されております。表の1段目、空知南学区の栗山は、令和4年度の募集学級数は2でしたが、4月の開設学級数は1に減じられ、令和5年度の募集学級数は昨年度の募集学級と同じ2に戻るといった計画変更がされており、その次の段、石狩学区の札幌丘珠は、令和4年度の募集学級数は8でしたが、4月の開設学級数は7に減じられ、令和5年度の募集学級数は今年度の開設数と同じ7のままということになっております。

札幌丘珠や岩内のように、令和5年度の募集学級数が昨年度と同じ学級数に戻らなかった学校は、道内で11校となっております。

次に、特別支援学校の配置計画について御説明します。

報告第2号③「公立特別支援学校配置計画」の3ページを御覧ください。

市内には、特別支援学校が2校あり、3ページの中段の表にある高等聾学校、下段の表の下から2つ目にある小樽高等支援学校のいずれも、令和4年度と令和5年度の学級数・定員に増減がない計画となっております。

また、7ページを御覧ください。

知的障害特別支援学校高等部の職業学科等の配置の今後の見通しとして、小樽高等支援学校が含まれます道央地区について、令和6年度に2学級相当の確保を検討すること、さらに欄外注釈には、道央圏については、さらに数年後、出願者数の増加が見込まれるため、既存施設等の活用による対応を検討する必要があるとのことが示されております。

最後に、1ページを御覧ください。

「3 その他」に示されておりますが、白糠養護学校について、併設する白糠学園（障害児入所施設）が今年度末に閉園されることに伴い、3月31日をもって廃止することが示されております。

報告は、以上です。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 令和5年度に小樽潮陵高校が計画のとおり1減ということになります。令和5年に小樽市内の生徒数が41人減るということになりますので、それを踏まえて1学級減ということになりました。

令和6年度と令和7年度については、学級増減の計画はないのですが、令和8年度以降については報告にあったとおり、80人以上生徒数が減るという見通しであることから、道教委からは学級減の検討が必要になるということが示されております。

また、定時制課程については、3年連続して入学者が10人を下回る場合、廃止を検討することになっておりますが、潮陵高校は既に7年連続で10人を下回っている状況であることから、かなり前から廃止を検討すべきと言われておりまして、今回検討が必要ということを示されており、厳しい状況となっております。

未来創造高校についても、2、3年連続で入学者数が10人以下だったのですが、今年の入学者選抜で11人が入学したということで、一旦はリセットされたような形となりましたが、こちらも依然として厳しい状況には変わらないということになります。

我々としては、定時制課程は最後のセーフティネットと考えているので、これまで頑張ってお継続をお願いしてきたところではあるのですが、学校名を入れて示されたのは今回初めてなので、時間の問題になる可能性はあります。

そういった状況から、来年あたりに何らかの動きが出てくる可能性もあり、我々としても意見は色々申し上げるつもりではありますが、厳しい状況にあるということを御理解いただければと思います。

何か御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について」の説明をお願いします。

報告第3号 潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為について

学校教育支援室主幹(学務担当) この度は、私どもの職員が児童にケガをさせてしまうという、絶対に許されない行為を起こしてしまい、児童、保護者はもとより、怖い思いをさせてしまいました同乗の児童やその保護者、学校関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

また、教育委員の皆さまをはじめ、多くの方に多大なご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

「報告第3号 潮見台小学校スクールバス運転手の不適切な行為」について、御報告いたします。

初めに1ページ目の説明概要を御覧ください。

本事案は、先月8月26日の午後2時40分ころ、道路に向かって下り傾斜となっている潮見台小学校敷地内にて待機していたスクールバスにて発生したものです。

当時、車内には、1年生から5年生までの児童25名が乗車しておりました。

運転手の証言によりますと、車内が騒がしかったため、「静かにして」と乗車している子どもたちに注意をしましたが、静かにならなかったため、児童を静かにさせようと思い、停まっていた車両のブレーキを解除し、すぐにブレーキを踏むという行為を、2回続けて行ったとのことです。なお、乗降用のドアは開けたままの状態でした。

この行為により、乗車していた3名の児童が、前のシートなどに頭など体をぶつけ、そのうち1名が負傷し、医療機関を受診いたしました。

次に、その後の対応についてですが、この事案が起こったことについて、保護者から学校に連絡があり、学校から市教委に連絡が入ったことで、私どもは把握しました。

連絡を受けました私どもは、すぐに運転手を呼び、事実確認を行ったところ、運転手は行為を行ったことは事実であることを認め、ことの重大さを認識し、反省しておりました。

運転手に対し、ドアを開けたままでこのような行為を行うことは、子どもたちが車外へ投げ出され、生命に関わる重大な事態となる可能性があるということを説明して、大変危険な行為であることを指摘し、厳しく指導いたしました。

私どもといたしましては、この運転手には、今後の運転を継続させることはできないと判断し、運転手に対して、運転業務から外すことを伝えるとともに、翌日以降、改めて、詳細について聴取することを伝えました。

同日の夜、私どもは、医療機関を受診された児童のご家庭を訪問し、今回の事案について保護者へ謝罪するとともに、今後の対応等について御説明させていただきました。

また、警察にも連絡しておりましたので、並行して、警察による運転手への事情聴取とバ

ス車内において現場検証が行われました。

翌週の8月29日、私どもは、スクールバスの利用登録をされている児童のご家庭に対し、まずは、第一報として、現時点での経緯を含めた謝罪文を、学校を通じて配布させていただきました。

8月30日、スクールバスの担当者として私が学校を訪問し、中休みにスクールバスの利用登録されている子どもたちに対して、今回の件について、怪我をさせてしまったこと、怖い思いをさせてしまったことについてお詫びするとともに、今回の行為を行った運転手が、子どもたちが乗る潮見台小学校のスクールバスを今後運転しないことについて説明いたしました。

8月31日に、保護者説明会を週末の9月2日に開催することを決定し、昼頃に、学校を通じて、スクールバスの利用登録されている児童のご家庭に、開催のお知らせを配布いたしました。

その日の夕方、新聞社から今回の事案について取材の申し入れがあり、取材を受けております。

9月1日に、今回の事案が新聞に掲載され、その後テレビなど各種メディアにて報道されました。

これらの報道を御覧になり、スクールバスの利用登録をされていない児童の保護者の皆様からも、説明会に参加して話を聞きたいという声があったことから、学校と協議をしまして、全児童の保護者を対象とすることとし、学校から周知していただきました。

次に、3ページ目、保護者説明会の質疑概要を御覧ください。

9月2日に開催しました保護者説明会では、保護者26名、潮見台小学校教職員12名の参加があり、市教委職員4名により説明いたしました。

今回の事案は、絶対にあってはならない不適切な事案であり、大変重く受け止めていること、今回の行為のほかにも不適切な事案がなかったのか、子どもたち一人一人の声をしっかりと聴く機会を設け、市教委が独自に詳細な調査を行うこと、その調査結果については、保護者の皆様にもお伝えし、報道にも発表すること、今回の行為を行った運転手については、今後、市の関係部局において、懲戒処分の審査が行われていくこと、スクールバスの運転手に対し、安全意識のより一層の向上を図るため、独自のマニュアルを新たに作成し、運転手に対する指導・監督を強化していくこと、運転手との毎日の面談により、運行状況や子どもたちの様子などについて、確認を行い、学校と情報共有していくこと、毎月、市教委の職員がスクールバスに同乗し、運行状況や子どもたちの様子を確認していくこと、児童や保護者の皆さまが、スクールバスに関して、何かあれば学校や市教委に問合せができることについて改めて周知するとともに、学期ごとに、スクールバスを利用している児童及び保護者の皆様に対するアンケートにより状況を把握し、今後の改善に生かしていくこと、ドライブレコーダーの設置について検討していくことを今後に向けた対応として御説明させていただきました。説明会に御参加された皆さまからは、運転手についてのこと、学校との連携についてのこと、説明会の開催についてのこと、今後の対応についてのことなど、お手元の説明会概要に示した多くの御意見、御質問があり、市教委や学校長より御説明させていただきました。

その後の対応について、5 ページを御覧ください。

運行状況やバス車内の子どもたちの様子などについて、確認を行い、学校と情報共有していくため、保護者説明会の翌週からは、もう1名の運転手との面談を、毎日、下校便終了後に実施するとともに、当面のものとして安全運行マニュアルを作成し運転手へ手交しております。

また、誰がバスを運転しているのかが児童はもとより潮見台小学校の教職員も分かるよう、車内には氏名を、校内には顔写真と氏名を掲示しております。

今回の行為のほかにも不適切な事案がなかったのかを確認するため、スクールバスの乗車登録している子どもたち一人ひとりから聞き取りを行っており、現在精査しているところです。

バス利用のことで、何かあれば学校や市教委に問合せができることを保護者にお知らせいたしました。

また、今回の事案によって、子どもたちが不安等を抱くことも考えられたことから、児童へのフォローとして、スクールカウンセラーの緊急派遣を行っております。

バスへの同乗については、事件の起きた翌週、8月29日から、潮見台小学校の協力を得て、登校便と下校便に教職員の方が同乗し、子どもたちの様子を見守っていただいております。市教委職員の同乗については、月に1ないし2回程度、学校と同乗する日を調整しながら実施しております。

また、スクールバスによる通学に関して心配なことの他、運転手の対応やマナー、車内での様子について、学期ごとに、アンケートにより状況を把握し、今後の改善に生かしてまいります。

最後に、当該職員の処分につきましては、警察の捜査状況も踏まえ、対応してまいります。

今後は、子どもたちの安全を最優先に考え、再発防止に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

教育長 この度の件につきましては、教育委員の皆様方にも大変ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後二度とこのようなことのないように、再発防止に万全を期していきたく思いますので、ぜひ教育委員の皆様方からも御指導・御意見をいただきたいと思っております。何か御質問でも結構ですので、よろしくお願いたします。

小澤委員 概要のところ、運転手の急ブレーキによって、児童は前のシートなどに頭など体をぶつけたとあり、それから、説明会での質疑の中には、児童がシートベルトを付けているか確認するよう運転手に伝えているとありますが、シートベルトは付けていたということでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） シートベルトは付けていない児童が多かったように感じております。

教育長 指導はしているんですよね。

学校教育支援室主幹（学務担当） はい。指導はしているのですが、実態としてはシートベルトを付けている児童は少なかったという結果でした。

小澤委員 今後、独自のマニュアルを作成するとあるのですが、シートベルト着用の確認をするということについて、例えば高速バスに乗る際にはシートベルト着用のアナウンスがあり、成人の場合はそれで自己責任ということになるかも分からないのですけれども、それで一定の説明を果たしたということになるかと思うんです。

しかし、スクールバスの場合はシートベルトの着用を確認するという内容が、アナウンスを行って終わりなのか、運転手が車内を回って確認するのか、あるいは児童同士で互いに確認するのか、そこまで具体的にやらないと、せっかく独自マニュアルを作成しても、実効を果たさないのかなという心配がありますので、その点について徹底して作成する必要があるのかなと考えております。

学校教育支援室主幹（学務担当） シートベルトの着用については、今回の事案を受けまして、運転手による声掛け、また、学校においても乗車指導をお願いしているところでもありますけれども、現在当面の間のマニュアルを作成しておりますが、そこは徹底されるように運転手及び学校に対して伝えていきたいと思っております。

教育長 その徹底をどういう風にしていくのかというところを、再度学校側と協議していただければと思います。

小澤委員、よろしいですか。

小澤委員 シートベルト着用の指示やアナウンスをした場合には、その後に児童がシートベルトを付けているかどうか、確実に確認しなければならないと思うので、実際にそこまでされるかどうかは分からないのですけれども、事故防止のためにやっていた措置を後で問われることになった場合もあるので、運転手が座席一つ一つを確認するという行為のところまでマニュアルに書き込まないと、徹底が果たせないのかなという考えを持ちました。

教育長 そうですね。実行されなければ意味がないので、確認行為をどのように行っていくのかを含めて対応をお願いしたいと思います。

小澤委員、いかがでしょうか。

小澤委員 今回のことを教訓に、やはりこのようなことが起きないようにするように対応するのが一番必要なことだと思います。

そういう面ではマニュアルを作成することも大事ですけど、その上で、一番大切なのは運転手と教育委員会の担当の方なのか学校なのか、その間のコミュニケーションが充分に取れているかということが大切だと思います。

自分の経験を通して言うと、児童への指導というのは、言葉で伝えて実際にやってみせ、それを確認していかないと徹底しないこともあります。

それで、これは今回の事案そのものではないのですが、不安に思った点がありますので伺いたいのですが、つい少し前に幼稚園のバスの事件が報道されていて、幼稚園生と児童についてはまた違うとは思いますが、そういったことを受けて、乗車してしまったら最終的には学校の責任になりますので、児童の乗車確認について伺いたいと思います。

ある児童が当日は乗車しない予定になっている場合、そのことは運転手が把握できるようなやり方になっているかと思うのですが、例えば乗車場所でバスが待っていて、時間になっても児童が来ないといった場合、適当な時間、5分や10分発車時刻を遅らせて運行ということになるのですよね。時間になったらきっちり出発するということはないと思うのでしょうか。

それで、運行が終わって学校に着いた際、何人がバスに乗車していたかという情報は、学校の方に連絡がいくのでしょうか、それとも教育委員会の方に連絡がいくのでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） まず、乗車予定の児童ということでは、これまでは押さえてはおりませんでした。

児童がバスに乗る際に、乗車証を持っておりますので、「自分は何番です」という風に名簿に丸をつける、あるいは、運転手が聞いて丸を付ける。そして、誰が乗ったのかということも運転手が把握し、朝の便であれば若竹と築港からの各1便ずつですので、最終的に今日はこれだけの児童が乗ったということも、学校に名簿をお渡しして報告しております。

下校便につきましては多くて三便があるのですが、こちらそれぞれに誰が乗るのかということは、これまでは運転手の方には届いていなかったのですが、実際に乗った人数について、その日の最後に学校に名簿をお渡しするというような形を取っております。

ですので、最終的に乗ったという児童については、運転手はもちろん把握しており、学校も乗って帰った児童は分かるようになっております。

教育長 乗らない児童はどういう風に把握するのですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 乗らない児童については、歩いて帰ったか、もしくは何らかの理由で保護者が迎えに来て帰っているというようなこともあると思います。

教育長 保護者から連絡はないのですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 保護者から学校の方には連絡は行っていると思いますが、乗る乗らないはこれまで児童らの判断があったようです。

教育部次長 開設当初関わったため補足なのですが、毎年募集をかけて乗る児童を確定して、乗車券をお配りしています。その募集をかける際に保護者との約束事で、「朝は二か所から決まった時間に出発します。朝早いので、児童が例えば体調を崩して欠席なさるとか、家庭の事情

で遅れて行くというようなことがあれば、朝はまず学校に直接連絡してください。」ということでお約束させていただいております。

運転手はその段階で、休むか休まないかというのは、学校に寄らないでまっすぐ出発地点に向かうものですから、最終的に朝は二か所から乗った児童を、確実にこの児童は乗りましたというところを学校に名簿を渡して、学校の方で乗るか乗らないかという連絡が来ているというところとの確認をまずお願いしているところです。

下校便につきましては、学年毎に終了時間が違いますので、帰りは三便出して一筆書きで二か所に寄って送るというような状況です。

それから、児童が保護者の仕事や家庭の都合で学校に残る場合や、児童が早引きするような場合もあります。そうした場合には、保護者の方に「今日はバスに乗らない」ということを学校に連絡していただくということをお願いしております。

そうした形で実施しておりますが、私どもも今回の一件を受けて再整備しなければならないところや気づきのところがあれば、学校と相談の上で、今後問題が生じることのないように対応していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

小澤委員 児童が乗ったか乗っていないのかということが学校に情報提供されるということなので、そこのところは確実に出来ているなという風に受け止めました。

それで、今度は学校が出席あるいは欠席している児童と、乗車名簿との突合をした際に、不明点が生じた場合には、学校では家庭に連絡を取るということを通常します。スクールバスでなければ、欠席連絡があるかないかで確実に確認していると思うのですが、バスからのデータが学校に来て、学校のデータと合わせて、その上でしっかり児童の出席確認を学校との連携の中でやっていくことが必要なのかなと思いました。そこまでやっておかないと、何かあった時に、事業者の方の責任が重くなってくると思います。

それから今お話にもあったのですが、下校の際に名簿で朝欠席している児童は乗らないことは分かると思いますが、でも朝は乗っていたのに下校便には乗っていない児童については、運行が終わってその児童が乗車していないという名簿は、学校の方に行くのでしょうか、それとも教育委員会の方に行くのでしょうか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 学校の方に行くことになります。

小澤委員 それであれば、学校も同じように児童が乗っていなければ、その児童が確実に下校しているのか、あるいは学校に残っているのか、その突き合わせをしていただくところまでやっておかないとならないと感じたので、今回の件とはちょっと違うかもしれませんが、確認させていただきました。

それで、今回の新聞の報道等を見て、第一義的に運転手に不適切な行動があったというのは疑いの余地のないことだと思います。

ただ、この概要を見ても、運転手は車内が騒がしかったため、「静かにして」と注意をしていたけど、収まらなかったと言っている。その注意の仕方がどうだったかということはある

うと思うのですが、児童は学校の先生方の話は聞くけれども、それ以外の人の話はなかなか耳に入れないということも、私の受け持っていた児童にはよくありました。

ですから、そういう点では、今回の保護者説明会開催後の対応の中に、下校便終了後に運転手が教育委員会に来て、担当の方と面談をするとありますが、マニュアルに基づいてやったことの確認と、あるいは運転手として「注意しても聞かなくて困っているんです」とか、そういう情報交換がきちんと出来ていて、それが教育委員会を通じて学校にも情報が行って、学校での指導にも結びついてくるという風に、そこの循環の徹底を図っていくということがマニュアルの前に必要なこと、あるいはマニュアルを作る上で必要なことだと思いますので、今後その三者の連携というのを特に徹底していただければと思います。

そこで、もう一つ思いましたのが、運転手というのは一年契約なのですか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 実際には学期毎の契約で、年度替わりに翌年も継続するかどうかが確認をして、翌年もまた契約を継続してやってもらうというような形を取っています。

小澤委員 教育委員会もきちんと適性を考えながら雇用していると思うのですが、色々な報道を見ていると、一年契約の雇用形態が多くて、次の年どうなるか分からないから、自分が不満だと思っても、そのことを雇用主には言えないというようなことも聞くことがありましたので、ぜひ、そういう点も運行が終わって、教育委員会が運転手と面談する際に、マニュアルの内容と必要なことの他に、困っていること等を聞いていただいて、それを学校との連携の中にも生かしていくことが必要なのではないのかと感じました。

以上です。

学校教育支援室主幹（学務担当） ありがとうございます。やはり今、小澤委員がおっしゃったように、これまで潮見台小は平成25年に導入して約10年近くになるのですが、連携が足りなかったと、私たちも反省点として挙げているところです。

きちんと連携が取れていれば、もう少し私たちも運転手に対する指導が出来たであろうし、運転手の困っている部分が、学校には伝えていたのかもしれないのですが、私どもの方まで上がらずにいました。そういった部分での学校、運転手、私どもでの連携が取れていなかったと認識せざるを得ないような状況であったと思います。

この反省を生かすというのはちょっと変な表現ですけれども、今後二度とないように、細かなことでも、学校と市教委はもちろんですけれども、その間にいる運転手との情報共有をして、連携をしながら進めていきたいと思っております。

教育長 小澤委員、よろしいでしょうか。

小澤委員 はい。

教育長 他にございますでしょうか。

黒田委員 昨日、吉田主幹とメールでやり取りした内容とかなり重複するのですが、やはり今、小澤委員がおっしゃっていたように、バス内がうるさかったからといって、なんでこんなことしたんだろうというのが、今回の一件を聞いた時の率直な感想だったんです。

やっぱりこう、児童は騒ぐのが当たり前というか、それを例えばいつもいつも注意しているけれども、結局児童はずっと聞かない状態で、運転手がすごいストレスを溜めていたとか、この不満を学校にぶつけていいのか、市教委にぶつけていいのか不満のはけ口がなかったですとか、あとは募集をかけていたけれども一名欠員状態が続いている状況で、なかなかこう、自分の体調だったり、代わりがない状況が苦しかったのか、運転手に色々な状況があったから、こんなありえない行動に出てしまったのではないかなという風に思うところがあったので、児童からの聞き取りの中で車内はいつも騒然としているのか、児童自身に例えば乗るときに挨拶をしようとか、シートベルトをきちんと締めようとか、車内では大人しくしようとかいう乗車マナーの徹底という面でちょっと足りない点もあったのかなとも思いましたので、今例えば学校がしている乗車のマナーですとか、あとはお互いが気持ちよく乗るための何かルール作りというものがどれだけされていたのかなというところを知りたいなと思いました。

学校教育支援室主幹（学務担当） 運転手が一人で交代要員がないという風な御意見だったのですけれども、この事案が発生する前は、運転手は二人体制で動かしておりまして、一日交替で運転するというところでございました。

それで今回事案が発生して、事案を起こした者は運転から外しているということで、今は募集をかけつつ、もう一名の方が毎日運行しているというような状況ですので、事案が発生する前は二人体制でやっていたというところでございます。

それと、児童への乗車マナーにつきましては、学校の方でも確実にやっているのは毎年度の年度初め、新一年生が入った際に、バスへの乗車はもちろんですけれども、バスに乗るのはスクールバスだけではなく、日常の学校の校外学習や遠足、修学旅行などバスに乗る機会は多々ありますが、そういった部分でも学校の方で乗車の指導ということはやっていただいております。また、公共交通機関であれば、どういう風に乘れば気持ちよく乗れるのかという部分も指導されているかとは思いますが。

ただ、うるさかったという部分もありますので、どれくらいのうるささかは運転手の捉えであったり、児童からの聞き取りも進めているところで、それぞれの児童にとって、うるさかったうるさくなかったという意見もあるかと思っておりますので、私どもでもできることや学校の方でも指導できるということを、学校とも連携を取りながら進めていきたいという風に思っているところです。

黒田委員 分かりました。

あともう一点、今回市教委が雇用した運転手の方ですけれども、他の小学校は民間の委託で、運行している学校が三校あるとお聞きしたのですが、例えば今回みたいな児童対運転手のトラブルのようなことですが、今回の潮見台小に限らず、他のバス運行会社の運転手さんでも十分に起こりうることだと思います。静かにしてと言ったけど静かにしないと、

乗車マナーが悪いとか、運転手のマニュアルとか、児童への指導とか、不満のはけ口がないとか、相談窓口がないとか、たぶん色々な要因が重なって、他の運行会社でもあることだと思うので、運転手の方と学校と市教委とスクールバスを運行しているところ全てと連携を取るといふか、コミュニケーションを取ることが必要なのではないかなと思いました。ぜひ児童の安全のためによろしくをお願いします。

学校教育支援室主幹（学務担当） 黒田委員がおっしゃったように、潮見台小学校については市教委でバスを持ち、運転手を雇用し運行しておりますが、他の三校については市内の事業者をお願いしてやっております。民間だから何もしないということではなく、やはり民間に対しても同じように安全に運行して欲しい。児童が安心して乗れるようなことをやっていただきたい部分もありますので、色々な部分で事業者にも御協力していただかなければならないところも出てくるかと思っておりますので、細かな部分も出てくるかと思っておりますけれども、都度色々御相談や協議をしていきたいと思っております。

教育長 黒田委員、よろしいでしょうか。

黒田委員 はい。

教育長 他にございませんか。

小澤委員 潮見台小以外では児童しか乗らないのでしょうか。長橋小や銭函小では一般の路線バスに乗っていて、必ず大人の人と児童が乗っているようには記憶しています。

大人の人が乗っていたら、この運転手も絶対こういうことはしません。児童だけだからということはあるんです。他のところでも、例えば小学生や中学生だけであれば、こういう事例は起こりうると思うので、学校と運転手と市教委に連携していただいて、運転手が感じていることも十分吸い上げていただくようにする。

ぜひ、その点お願いしたいと思っております。

学校教育支援室主幹（学務担当） はい、ありがとうございます。民間の事業者によるスクールバスにつきましては長橋小、張碓小、銭函小に導入しております。

今回の潮見台小の事案を受けて、先程も御説明させていただきましたが、学期毎にアンケート調査を考えていて、これは潮見台小だけではなく、他の便についてもアンケートを考えていて、車内での様子や児童の親から見た運転手に対することであつたり、様々な御意見を頂戴して、すぐに対応出来るようにしていきたいと考えております。この部分については、民間事業者にも御協力をいただかないといけないことも多々あると思っておりますので、連携を取りながら進めていきたいと考えております。

小澤委員 学期一回のアンケートでは、総論としてはいいですけど、事故防止に繋がる可能性はまづ無いと思います。ですから、毎日の情報を学校と市教委とで共有するというシステムが生

きていない限り、学期毎のアンケートでは以前に起きていること全てが結果でしかなくなってしまうので、その点では日々の意見交換をより大事にしていくことが必要かなと思います。

学校教育支援室主幹（学務担当） そこは前向きに検討していきます。

教育長 他にございませんか。

荒田委員 小澤委員からの御質問の中に乗車確認のことがあったかと思うのですが、潮見台小と他の民間に委託している三校は同じような形で確認しているのかどうか伺えますか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 民間事業者につきましては、乗車方法については表現としては路線バスに近いような形かと思います。同じように乗車証を持っており、乗車証を持っているから乗ることが出来ますので、登校便であれば指定されたバス停で乗り学校で降りる、下校便であれば学校から自宅の付近のバス停で降りるということになります。
乗車の確認、降車の確認というのは潮見台小のような形ではありませんので、課題があるかもしれません。

教育部次長 ちょっと補足します。バス通学を実際にされているお子さんについて、小学校も中学校も2キロ以上、3キロ以上でバスに乗って通学している学校は、これまでに話に出てきた学校以外にも、例えば祝津地区から高島小ですとか北陵中学校へですとか、場合によっては塩谷地区から長橋中学校ですとか、という場合もあるんですけど、それは大人と同じバス、普通の路線バスに定期代の助成ということで乗っていただいて、ある程度小学校で人数があって、大人と乗るには冬場とか着ぶくれで乗れるか乗れないかというのもありまして、別に小学生だけ乗るようなバスを運行していただいて、定期券を中央バスさんなりJRバスさんなりに買いに行くということなく、登録していたらこちらから乗車券を差し上げて、決まった時刻にバス停で乗って、快速列車じゃないですけど、学校の目の前の最寄りのバス停で降りていただいて通学していただく、帰りもその逆ということで、そういうバスを手配して委託しているという状況が今までありました。

潮見台小のバスの場合は直営でということで、委託というのも当時考えたんですけども、冬は狭くて四駆じゃないと登れないということもあって、校外活動で活用しているバスがちょうどありましたので、それを活用させていただいたという結果はあるんですけども、ちょっと背景が違いまして、まず運行にあたっては、小学校三校でのバスの対応については、それは路線バスの専用化みたいな考え方で進めていたということが現状でございます。

今回の話を受けて改善点が見えてきている部分もありますので、どの範囲で対応出来るかということ吉田主幹を含めて案を挙げて、教育長や教育部長に話を聞いていただいた中で、対応すべきものはしたいということでやっておりますので、現状としてはこうだということと、御不満ある部分はどんどん言っていただいて、直せる部分は直していきたいという風に考えております。

以上でございます。

荒田委員 確認なんですが、委託している三校は直接運転手を雇用してバスを持つのではなく、バス会社に委託してますから、路線バスではなく、学校の児童だけが乗るスクールバスということで運行しているというという認識でいいですか。

教育部次長 三校に限っては専用のバスという風に考えてください。

荒田委員 事業者が運用するのと市教委が採用してバスを所有して運用するというのは違うと思うんですけども、マニュアルを今回の件を受けて作成するというのもあって、当然事業者は事業者で安全運行というかマニュアルがあって、市教委は市教委でやっているわけですけども、市教委とやり方が違ったことによって問題が起きているのであれば、またそれも問題かなと思ったものですから、乗車と降車に関してだとか様々あると思うので、その違いがあるのかと思いましたので、質問したという次第でございます。

教育長 児童だけで乗るというのは変わらないので、その乗車マナーだとか色々な部分というのは直営でも委託でも同じ事象が起きる可能性はあるので、そこは当然委託も含めて、どういう形がいいのかという改善策を見つけていかなければならないとは市教委の中では話を進めているところです。

荒田委員 しっかり面接をして採用をしている訳ですけども、説明会の答弁の中で、人柄なども含めて採用をしっかりしますという話だと思うんですけど、なかなか現実的には面接で分かりうるのかなというのがあって、それが民間の事業者であればクリアーしているのか、また違う問題だとは思いますが、運行委託でやる形でうまくいっている部分があって、市教委がこれから月に1、2回同乗したりとか、あと学校の先生が今対応されているということで、こういう事案があった訳ですから、対応するのは当然になると思うし、しっかりやっていかなければならないと思うんですけども、それがずっと永遠に続けるということになると、なかなか独自でスクールバスを運行するというのは負担にも繋がるのかなということも思いましたので、運行委託に出来なかった経緯というのは先ほどお聞きしましたけれども、どういう形がいいのかというのは今後も検討課題なのかなと思います。

教育長 ありがとうございます。そのあたりも含めて検討していかなければならないということは市教委の中でも話しておりますので、御指摘を踏まえて検討していきたいと思えます。他にございませんか。

常見委員 適性の話が出てくるんだろうと思うんですけど、さっきも話に出てきましたけれども、面接でどれだけのことが分かるかということ、それはやはり限界があるんですが、色々なものを見てみると、ある程度適性を計る目安となるテストみたいなものはありますので、そういったものを確認されて決めていくということと、あとは忍容性というものがどこまであるかというのが大事なんだろうと思うんですよ。そこを見ていただくと、面接の上で良いかと

思います。

ただ、例えばバスも路線バスだとか、高速バスだとか、観光バスだとか、それぞれ適性があるように、バスのような事故に対応しなければならないものについて、適性のある方を選ぶとすると、また選び方も変わってくるかと思うんですけど、大事なのは今回の件もそうなんですけど、その時の精神状態だったり体調だったり、大きな声を騒がしいと思う場合もあるでしょうし、賑やかだなあと思う場合もあるでしょうし、ストレスの程度とか体調によって影響してくるんだろうと思うので、そこをどういう風に上手く処理できるのかというのがたぶん大事だと思いますね。

そこはマニュアルに関してもそうなんですけど、ストレスを軽減させる方法としてはやはりコミュニケーションを取っていくということになりますから、やはり先程の話にありましたけれども、アンケートでまとめていくということよりは接点ですよね。頻回に話をして、ストレスを見つけてあげていくということが、問題を起こしにくくさせるということもありますし、それ以外に何よりも体調ですよね。体に異変がないかということもチェックしていくことが運行をしていく点で、非常に大事なんじゃないかと思うので、そこも注意していただけたらと思います。

教育長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うので、そういったことも含めて検討を進めていきたいと思います。

他にございませんか。

荒田委員 今、常見委員からの体調などへの気配りの話をお聞きして、先程の話の中で学校との連携不足があったことを反省してますということもありましたので、コミュニケーションを取ってやっていくのが非常に大事なんだろうなと思って、どういうところで連携が不足していたのかというのは具体的などころもあると思うので、コミュニケーションをしっかりと取ってですね、予兆というかいらいらしたような様子がないかだとか、困っていることがないかということ事前に汲み取ってあげていただきたいなと思います。

教育長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

本日たくさんの御意見をいただきましたので、それを元に今後の改善策をまとめました上で、再度御報告をさせていただきたいと思いますので、またその時点で何かございましたら御指導をいただきたいと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が6件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、小樽駅前ビル株式会社様から、小樽駅前ビル株式会社の創業50年を記念し、小樽の歴史・文化の発信拠点である美術館の運営のために、30万円御寄附いただきました。

さらに、小学校の児童が充実した学校生活を行えるように各校およそ10万円ずつ、172万9,712円相当の物品をいただきました。書籍や体育関係の用具などを中心に学校が希望した物品を御寄附いただきました。合計額は、202万9,712円となっております。

2件目は、本との出会いを創る会様から、子どもの読書活動の推進を図るために、新刊図書31冊、50,021円相当を御寄附いただきました。この団体は、児童書を図書館に寄附することを目的に、今年度から活動を開始した団体です。

3件目は、高坂啓子様から、小樽市奨学資金基金に10万円を御寄附いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、令和4年4月に続き今回で34回目、総額は435万円となります。

4件目は、渡部怜子様から、学校教育活動充実のために、琴一式、10万円相当を御寄附いただきました。2校の中学校から希望があり、抽選の結果、西陵中学校に御寄附いただくことになりました。

5件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で28回目、総額は33万円となります。

6件目は、一商幸樹会様から、小樽市奨学資金基金に5万円を御寄附いただきました。一商幸樹会様からのご寄附は、平成7年から毎年いただいております、今回で28回目、総額は140万円となっております。

報告は以上です。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

どれもお気持ちのこもった御寄附ですので、大切にに使わせていただきたいと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

なお、時間が経過しましたので、今から10分間の休憩を取りたいと思います。

<10分休憩>

<非公開の審議開始>

協議第1号 中学校における部活動改革について

教育総務課長から、「中学校における部活動改革について」説明し、全委員により協議した。

報告第4号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、全委員により了承した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第9回定例会を閉会いたします。